

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月4日

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金60円 総額45,411,000円

効力発生日

平成28年3月31日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員である取締役及び監査等委員会に係る規定の新設、並びに監査役及び監査役会に係る規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

意思決定の迅速化を図るため、取締役の員数の上限を縮減します。

取締役会が執行役員を選任し得る旨を明確化します。

取締役の責任免除制度に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨、及び業務執行取締役等である者を除く取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨を第28条（取締役の責任免除）として新設するものであります。

上記のほか、条数及び字句等の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、石塚春彦、町田典久を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、岩松廣行、小坂橋道賢、須田睿一、眞子敏幸を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、月額8百万円以内と定めるものであります。

なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、月額2百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,773	57	-	(注)1	可決 98.85
第2号議案 定款一部変更の件	5,774	56	-	(注)2	可決 98.87
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役 を除く)2名選任の件				(注)3	
石塚 春彦	5,769	61	-		可決 98.78
町田 典久	5,769	61	-		可決 98.78
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任 の件				(注)3	
岩松 廣行	5,760	70	-		可決 98.63
小坂橋道賢	5,762	68	-		可決 98.66
須田 睿一	5,762	68	-		可決 98.66
眞子 敏幸	5,762	68	-		可決 98.66
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役 を除く)の報酬等の額設定の件	5,769	61	-	(注)1	可決 98.78
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等 の額設定の件	5,761	69	-	(注)1	可決 98.65

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。